

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893900015		
法人名	社会福祉法人 勝心会		
事業所名	グループホーム 清音		
所在地	赤穂郡上郡町與井42-1		
自己評価作成日	平成25年4月3日	評価結果市町村受理日	平成25年6月14日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kan=true&JigyosyoCd=2893900015-00&PrefCd=28&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	〒670-0955 姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成25年4月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して今年で5年の施設で、構造的にも「和」のぬくもりを持ちながらも生活がしやすい造りとなっており、スプリンクラー設備を備えている。また、すぐそばには千種川が流れ、整形外科・消防署が隣接しており、安心感の持てる場所に建設されている。生活面では、週2回の個別の音楽療法、訪問リハビリ、医師の往診がある。それぞれの利用者に合わせて生活の役割が、利用者はのびのびと生活を送っている。また、専門の医療機関で発行されている脳トレーニング帳を用いて、認知症の進行予防を図っている。地域のボランティア活動グループを積極的に受け入れたり、食事や喫茶、ドライブ、買物等地域への外出を楽しみ、地域から孤立せず在宅時と同じように開放的な生活を送れるように支援している。併せて生活が単調にならないように工夫している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム清音」は、同上郡町の特別養護老人ホームほうらいの里を母体に持った2階建て2ユニットのホームである。隣接した場所に同法人役員経営の整形外科が、そして2～3分の場所には消防署が位置しているため、医療と防災面での安心感が図られるホームとなっている。ホーム内は、アンティークな格子戸や電灯で、住み慣れた家庭にいるような落ち着いた空間となっている。そして、職員は「個を大切に」を理念の一つに掲げ、重度認知者ケアに取り組んでいる。又、地域の住民ボランティアや話相手ボランティア、コラージュ療法(箱庭療法的一种)ボランティア等の幅広いプログラムを積極的に受け入れ外部の風を取り入れながら、地域の中での生活を支援している。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価及び第三者評価結果

(セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。)

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎週月曜日の唱和や理念研修で法人の理念を意識するように取り組み、共有と実践を図っている。	「グループホーム清音」のあり方の基本を中心に、特に「個を大切にしよう」という事をワーカー会議の中での話し合い、日々の仕事の中で実践している。理念についての研修も行なわれ、振り返りの機会となっている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	在宅でのかかりつけ医療機関や美容院の継続利用と地域の喫茶店利用や面会に来所されたなじみの方との交流や地域での外食で関わりが持てるように支援している。	ボランティアの受け入れや、近所の方、老人会の方が日常的に来訪している。季節の花や野菜をいただく関係性が出き地域に溶け込んでいる。又とんどや地域消防訓練等の地域行事にも参加している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアや実習生の受入、家族、面会者などホームに来所された方へは認知症ケアへの手法の伝達に関して貢献できていると思われるも、地域に向けて外へ出向くまでには至っていない。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度の運営推進会議で報告し、利用者さんへのサービスについて報告し委員の意見アドバイスを頂きサービスに活かしている。	市町村担当者や自治会長、家族の代表やボランティアの参加があり、議題も施設の運営状況や地域行事への参加等の検討をしている。又、職員にも内容が共有できるように議事録も詳しく記載している。	議題の内容に応じて地域包括支援センターや他専門知識のある方を必要に応じて参加や助言を依頼して、より運営推進会議の内容が深まる事を期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	密には言えないが、問題があれば報告しアドバイスを受けている。市町村担当者が運営推進会議のメンバーでもあり、円滑な情報交換を行っている。	町が主催する事業所連絡会や医師会が開催する研修会への参加をして連携をとっている。運営推進会議にも市町村職員が参加しているので、その中で日常的に連携がとれている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外は常に開錠し自由に出入りできる。利用者への安全確保上代替案なく必要やむを得ない場合、家族や医師と話し合い了承を頂いた上で必要最小限の拘束を実施したことがある。	施設内や法人内の研修で学習の機会がある。又、スピーチロックの内容も含めて職員と管理者が話し合いながら、拘束しないケアについて取り組んでいる。	
7	(6)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内研修で学び理念にも挙げられている人権に対する意識向上を啓発し、精神的にもそのようなことがないように努めている。	理念の中にも「人権に対する意識を持つ」事を掲げていることもあり、ワーカー会議の中でも他施設の虐待事件等を取り上げて話し合い、意識を高めている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を行ったり受けたりして制度の理解を促している。制度利用者には保険者からの郵便物を身元引受人に転送し、制度利用継続を支援している。	成年後見制度を実際に利用されている方もあり、施設研修会の中で職員も勉強をしながら、制度の理解を図っている。	
9	(8)	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に至る前の段階から説明し、入居後面会に来所時も何かないか声かけし、理解が得られるように努め、解約や改訂時も解りやすい説明や資料で理解、納得を得られるように努めている。	契約には管理者と職員2名が対応し、面談は利用者の自宅等で不安がないよう、十分な説明を行い、理解と納得を得ている。	
10	(9)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族が要望や苦情を言い易い雰囲気作り、面会時口頭での確認、意見記入欄を設けた個別の面会用紙利用で意見把握に努めている。	家族交流会の中で親睦会を開催し、その中で家族交流会に関するアンケートを実施している。面会時には、個々に意見を聞き取るようにしている。	ホームの運営についてやサービス内容についてのアンケートを実施し、広く意見が聞けるしくみを期待したい。
11	(10)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケアワーカー会議ではもちろん日頃からの職員の意見に耳を傾け、可能な事は改善し、すぐ業務に反映するよう努めている。	ケアワーカー会議や職員アンケートを実施しその都度、意見を聞き記録としても整備している。又、事前の自己評価全項目についても、職員は各自実施しており、意見を聞く機会は多い。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績、勤務状況によりやりがいや向上心が持てるように、職場環境条件の整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修は仕事に当たっていない限り誰でも受けられ、法人外研修については誰でも望めば受けられるように掲示板に研修情報を掲示し教育的環境作りとモチベーションアップを図り、力量や興味に合わせて研修参加を促している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年5回程度相生市のグループホーム連絡会に参加している。また、互いに半日実習で学び合う機会や勉強会がある。その他にも交流の機会がある。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接時から細心の注意を払って利用に関する不安や疑問の解消と安心出来る良い関係作りに努めている。		
16			初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面談時からホームの生活に慣れるまで親しみやすく安心出来る関係作りと要望の共有に努めている。		
17			初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最初から詳細な情報を全て把握することは困難であるが必要な情報は入居後も家族や本人に小まめに確認しサービスに活かしている。		
18			本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護度が進んでいる方が多いので、支援が難しい面も有るが、日常のふとした会話や声掛けで、感情を分かち合い、笑顔で過ごせるように支援している。洗濯物たたみや台拭き、草抜きなど共に行って頂き生活を共にする関係を築いている。		
19			本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員がどんなに頑張ってもおよばぬ家族の力と歴史・深い関係があることを理解し、家族職員双方の協力で支え合えるよう信頼関係作りに努めている。		
20	(11)		馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が面会などで来所された時は、明るく快い対応に心がけ、理解につながるように努めている。また、馴染みの病院や美容院の継続利用に心がけている。	馴染みである地域の老人会の方の来訪や、美容院、喫茶店に出かけている。又、以前からの絵手紙教室を継続して行っている。	
21			利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの過ごし方を見守り、行動と気分を把握するように努め、食事席の工夫や気の合う方同士がともに過ごし孤独を癒せる関係作りを行うため、声かけや環境整備に努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も事務処理を行う機会があれば温かいメッセージを添えている。街で会う時があれば気軽に声かけを行ったり、家族からの声かけもある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事内容やおやつ・お茶・レクリエーション活動への参加希望などについて、本人の思いを大切に意向の反映に努めている。	担当職員がセンター方式の用紙で、利用者の思いや意向を多方面から把握するよう実施している。その情報を検討し、ケアに活かしている。	
24			これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・ケアマネジャー・入居先看護師・相談員などから各種情報を収集する努力をしている。		
25			暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子観察や記録を見たり申し送りをしたり、ワーカー会議で課題や支援内容を検討している。また、課題が多い方に対してはカンファレンスを行ない、状況の周知を図っている。		
26	(13)		チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月第1水曜日ケアワーカー担当者会議で、一人ひとりについて話し合ったり、気になる都度ケアワーカーと話し合う、朝の引き継ぎの後皆で話し合う等して、それらを基に担当CWの意見を聞きケアマネジャーが立案している。	半年に1回、又は必要時にモニタリング表やアセスメント要約表を用いてカンファレンスを行っている。家族の意向や希望など、事前に聞きとり反映した介護計画書を作成している。	
27			個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートやケース記録・日誌・経過観察記録をそれぞれが行い、共有している。会議で話し合って見直しをしている。		
28			一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たな事業展開を検討し、利用者新しいサービスを届け一人ひとりの現存能力を引き出し活用できるよう図っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア、施設・病院・面会に来所された方等関係を把握したり、馴染みの関係を保てるようにして本人の精神的ケアに努め、意欲や楽しさを持っていただけるように支援している。		
30	(14)		かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の要望や事情に沿って職員がかかりつけ医への受診に付き添い、かかりつけ医への受診継続を支援している。	入居前のかかりつけ医の受診継続を基本に考えているが、変更等にも柔軟に対応している。通院は家族か職員が付き添い、受診記録表に記録されるしくみがある。看護師の入職により、窓口が確立できている。	
31			看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	この3月看護師が配属されたので看護師に情報の伝達・相談を行っている。それまでは、主に管理者、介護職が法人ナース・連携医院・受診先ナースやドクター・MSWに報告・相談を行っていた。		
32	(15)		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に個別の情報シートの提供を行い、入院後の面会で精神的安定を支援しながら病院関係者との関係作りに努め退院時に情報提供を受けている。	利用者全員分の緊急時シートを作成し、入院時には、このシートにそって病院に情報提供できるしくみがある。又退院時には病院のカンファレンスにも出席して情報を共有している。	
33	(16)		重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームにおいて、ターミナルケアが可能か否か考える中で看護師の配置を実施した。今後、どこまでの支援が可能か具体的に再検討をしていく。また、家族の要望把握にも努めたい。	今年度から看護師を配置しているため、今後の支援についてを検討している。又、家族とも随時、できる事とできない事についての話し合いを行いながら方針を共有している。	
34			急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応について、法人内研修があり、参加を促しているも、とっさの時に有用な実践力を身に付けるためには繰り返し学んでいく必要がある。		
35	(17)		災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	選任の防火管理者を配置しており、年に3回消防避難訓練を実施した。4月7日地域の消防訓練にも参加予定である。	今年度は夜間想定訓練を実施し、実際に暗幕を張り消防署とも合同で実施した。又、水害時には2階へ避難するようにしている。	

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃の介護の中や会議などで言葉による行動制限について検討し、常に声かけに留意している。プライバシーや羞恥心への配慮も欠かさぬよう心がけている。	理念の中にある「個を大切にしよう」という内容をふまえ、人格を尊重したケアの声かけや対応について、また、プライバシーについて職員間で話し合い実践している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者は全ての方が自分の希望や思いを表出できるわけではない。むしろ出来ない方が多い為、日常の中で、根気良く問いかけ、自己決定を促し、小さな変化からでも利用者の感情の把握に努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間・食事開始時間・入浴等時間の強制はなく、それぞれのタイミングに合わせて支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを維持するために入所時は馴染みの物を持参していただき、追加購入時は家族や職員がその方に似合いそうなものを購入している。今後化粧品や爪の手入れなども検討したい。		
40	(19)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材調理・盛り付け・テーブル拭き・食器洗い・片付け等それぞれの能力により積極的に手伝って、自分でできる喜びや職員と一緒に行う楽しさを感じていただいている。	ユニットごとに献立をたて、職員と利用者が協力して食事作りを行っている。食事作りや片付けで利用者の力が活かされている。歓迎会やお誕生日、行事食では、ホットケーキ、ゼリー、もち作り等も利用者の楽しみとなっている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	天候や体調に合わせて声かけを常に行い、食事摂取量・水分摂取量を記録して必要量を摂取できるように支援している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助が必要な方には一人ひとり根気よく声かけし、毎食後それぞれの居室の洗面台にて口腔ケアを実施している。		

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	極力おしめの使用を避けながら、個々に合わせた排泄介助に精一杯取り組んでいる。	「トイレでの排泄を支援したい」との職員の気持ちから、おむつから紙パンツ着用に変更しトイレ誘導をおこなっている。結果、失禁が軽減され排泄の自立支援が行われている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の管理や内服薬の状況を見ながら日頃の様子観察を行い、排便チェックを行っている。問題があれば家族や医師に相談しながら予防と対応に努めている。		
45	(21)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴剤を変えたり入浴時の声かけに配慮し、楽しんで入浴していただけるよう努力している。羞恥心に配慮し根気よく入浴を促したり、入浴ケア中ゆっくりと会話を楽しむなどして、密な関係を築く努力をしている。	基本的に10時半～15時半の間に、利用者の希望に沿って支援している。週3～4回入浴される利用者が多いが、毎日や1日2回入浴される利用者もいる。夜間入浴の希望者はなく、日中の入浴を喜ばれている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温や照明に気を付け、日中の活動レベル、前夜の睡眠状況に配慮しながらその人のペースに合わせた睡眠時間で休んでいた。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全ての服薬内容や副作用などについて理解することは困難であるが、処方薬の説明書を利用者毎にまとめていつでも確認できるように保管している。症状の変化があれば医師や看護師に相談している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ランチョンマットたたみや、洗濯物たたみ、草抜き、洗いものなど出来る事をして頂き、時には好み脳トレや塗り絵、歌やスポーツレク等の余暇活動もそれぞれ楽しんでいる。		
49	(22)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム周辺への外出やドライブに希望があれば、体調を見て行う。少し遠くへは、本人・家族・担当者・看護師、管理者と相談しながら可能な限り実現できるように取り組んでいる。	外部からの出入りが多いことに加え、「食べたい」「出かけたたい」の利用者の思いに沿って、フットワークよく公園への散歩、買い物等への外出支援が行われている。外出すると、近隣の住民から「久しぶり」と、声をかけてもらっている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を所有している利用者も1名いるが、金銭を持っているだけで満足され使用希望は無い。ほとんどの方が金銭管理は出来ないもので所有していない。		
51			電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	認知症の進行により電話をしたいとか手紙を書いて出したい等の希望はほとんど聞かれないが、時に有れば対応している。		
52	(23)		居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた空間と明るく柔らかな光のある環境で落ち着いて過ごすことが可能。見晴らしの良い窓から見える景色から季節感を感じられる話題を提供したり、また、季節によって飾り付けなども変化させ居心地よく過ごせるように支援している。	居間からは見晴らしがよく、明るい共用空間である。壁には、利用者とボランティアによる季節の飾り物があり家庭的な雰囲気となっている。居間からは台所、居室等への広がりを感じられる配置となっているため、居心地がよい。	
53			共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やリビング内にテーブル・ソファ・和室があり、それぞれが思い思いの場所で過ごせるようにしている。		
54	(24)		居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入所前の馴染みの家具を搬入し家族等の写真を並べ本人が和める居室環境作りに努めている。	居心地よく過ごせるよう、馴染みのタンスや寝具類も独自の物が持ち込まれている。又、それぞれ家族の写真が飾られ、家族との繋がりが感じられる。各居室に洗面所が設置されていることも良い。	
55			一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	高齢者においても使い易いトイレを備え、手すりの設置で安全を確保している。居室の出切り口には個性的な飾り付けを行い、自分の居室がどこかすぐ分かるように工夫している。		